

常務理事会

(第47事業年度・第2回

平成24年5月15日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 倫理委員会からの意見具申『国際会計士倫理基準審議会(IESBA)公開草案「業務チーム」の定義変更案」に対するコメント』に関する件

平成24年2月28日付けで国際会計士連盟から公表された『国際会計士倫理基準審議会(IESBA)公開草案「業務チーム」の定義変更案』に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 租税調査会からの答申『租税調査会研究報告第7号「自己株式等の資本取引に係る税制について」の改正について』に関する件

平成22年度の税制改正に伴い、完全支配関係にある法人間の資産の譲渡取引・寄附・現物配当等の資本取引に係る税制の見直しが行われたことを受け、租税調査会研究報告第7号「自己株式等の資本取引に係る税制について」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」の改正について』に関する件

平成23年12月22日付けで公表された新起草方針に基づく監査基準委員会報告書を受け、監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 業種別委員会からの答申に関する件

(1) 業種別委員会研究報告第6号「生命保険会社における任意の四半期レビュー報告書の文例について」の改正について

て」の改正について
(2) 業種別委員会実務指針第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務上の取扱い」の改正について
(3) 業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の改正について

平成23年7月8日付けで公表された監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」が本常務理事会において改正予定であることを受け、業種別委員会研究報告第6号「生命保険会社における任意の四半期レビュー報告書の文例について」及び業種別委員会実務指針第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務上の取扱い」を改正する旨、また、平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、公表当時(平成18年)から5年が経過したこと等から、現行実務と整合を図るため、業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 業種別委員会からの意見具申『「年金資産の消失事案を受けての監査及び会計の専門家としての提言」及び業種別委員会研究報告「年金資産の運用に関連する会計監査業務等の状況に係る研究報告」』に関する件

年金資産の消失事案を受けて、監査及び会計の専門家として、監査業務等を通じて再発防止に寄与できるような方策について検討を行った結果、「年金資産の消失事案を受けての監査及び会計の専門家としての提言」として取りまとめた旨、また、提言の検討過程

において、企業年金の年金資産の運用方法及び運用委託先の業務並びに関連する会計監査業務等の状況に係る研究を行った結果を、「年金資産の運用に関連する会計監査業務等の状況に係る研究報告」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

6. 会計制度委員会からの答申『会計制度委員会研究報告「比較情報の取扱いに関する研究報告(中間報告)」』に関する件

平成21年12月4日付けで企業会計基準委員会から公表された『企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」』及び『企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」』を受け、会計制度委員会研究報告「比較情報の取扱いに関する研究報告(中間報告)」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

7. 公会計委員会からの答申『国際公会計基準審議会コンサルテーション・ペーパー「公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク 一般目的財務報告における表示」に対するコメント』に関する件

平成24年1月31日付けで国際会計士連盟から公表された『国際公会計基準審議会コンサルテーション・ペーパー「公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク 一般目的財務報告における表示」』に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. IFAC 公的債務セミナー報告に関する件
2. IAASB トロント会議報告に関する件

る件
3. 国際統合報告評議会（IIRC）会議報告に関する件

平成24年3月19日から20日にかけてウィーンにおいて開催されたIFAC 公的債務セミナーについて、平成24年3月12日から16日にかけてトロントにおいて開催されたIAASB会議について、また、平成24年4月27日にフランクフルトにおいて開催されたIIRC評議会会議及び平成24年5月1日から2日にかけてロンドンにおいて開催された技術作業部会（TTF）会議についてそれぞれ報告があった。

このほか、主な審議・報告事項は次のとおりです。

業種別委員会からの意見具申『リサーチ・センター審理情報 [No.24]

「『貸金業の規制等に関する法律』のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」の廃止について』に関する件

「監査契約書及び監査約款」の各種様式の更新に関する件

理事会

（第47事業年度・第2回

平成24年5月16日理事会）

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

山崎会長から配付資料に基づき、「日本における公認会計士及び公認会計士制度のあるべき姿の提言プロジェクトチーム」からの中間報告案、公認会計士試験第2回短答式試験出願状況、

来年の役員選挙に向けた検討、次期専務理事の選考手続、平成24年春の叙勲受章者等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

1. 神奈川県会の地域会化に伴う東京会の分割に関する件

平成24年4月9日付けで、東京会会長から本会の会長宛てに「神奈川県会の地域会化に関する建議書」が提出されたことを受け、神奈川県会の地域会化に伴う東京会の分割について提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 総務委員会からの意見具申に関する件

- (1) 監査業務審査会及び規律調査会に係る会則の一部変更等について
- (2) 上場会社監査事務所登録制度に係る会則の一部変更等について

平成24年4月11日開催の理事会において、「監査業務審査と規律調査の円滑な運営のための会則、規則及び細則の一部改正要綱案」が承認されたことを受け、監査業務審査会及び規律調査会に係る会則を一部変更する旨、また、平成24年3月23日開催の理事会において、「上場会社監査事務所登録制度一部改正要綱案」及び「品質管理委員会規則一部改正要綱案」が承認されたことを受け、上場会社監査事務所登録制度に係る会則を一部変更する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. IFAC－IPSASBデュッセルドルフ会議報告に関する件

平成24年3月12日から15日にかけてデュッセルドルフにおいて開催されたIFAC－IPSASB会議について報告があっ

た。

このほか、主な報告事項は次のとおりです。

2012 IFRSカンファレンス（クアラルンプール）報告に関する件

平成24年春の叙勲受章会員に関する件

以上

（総務本部長 柏原 治）